

(1) 卸売市場を取り巻く環境

大阪府中央卸売市場（以下「市場」という。）を取り巻く環境は、近年の少子高齢化による食料消費の減少や消費・小売形態の変化、消費者ニーズの多様化等により、昭和53年の開設当時と比べ、大きく変化し、バブル崩壊以降、市場の取扱数量は年々減少傾向にある。一方で、市場の施設は老朽化し、今後市場を開設し続けるに当たり、多額の設備投資が見込まれている。

このような中、平成22年2月の府戦略本部会議において、民間の活力やノウハウを導入しながら市場の活性化を図り、流通構造の変化に対応した「競争力のある総合食料物流基地」を目指す方針が示された。

平成24年4月からは、市場経営の効率化と市場活性化を目的として指定管理者制度を導入し、平成29年4月より、2期目の指定期間（平成29年4月～令和4年3月）となっている。

平成29年3月には、開設者・指定管理者・場内事業者が一丸となって市場の活性化に取り組むための指針となる「大阪府中央卸売市場 経営展望（大阪府中央卸売市場中期経営計画 2017年度～2021年度）」を策定し、卸売市場をめぐる状況が厳しさを増す中で、市場が生鮮食料品の流通の基幹的インフラとして、今後も健全に発展し、その機能を十全に発揮していくため、計画的に市場運営を進めることとしている。

(2) 取引状況

令和2年度における市場の取扱数量は237,076トン（前年度比1.9%減）、取扱金額は904億7,700万円（前年度比1.0%増）となった。青果物・水産物それぞれの取扱数量・金額を見ると、青果物については、取扱数量は199,337トン（前年度比1.8%減）、取扱金額は568億800万円（前年度比6.6%増）、水産物については、取扱数量は37,739トン（前年度比2.4%減）、取扱金額は336億6,900万円（前年度比7.1%減）となった。

令和2年度は、前年度に引き続き市場流通量が減少したが、青果物の取引単価が上昇したことにより、取扱金額は前年度比で微増した。

(3) 経営状況

ア 市場会計の経営状況

令和2年度の事業収益は6億8,100万円であり、前年度と比較して6,500万円減少（前年度比8.7%減）した。その主な要因は、指定管理者との契約に基づき収受する納付金が1,300万円減少したこと及び、他会計補助金が2,700万円減少、長期前受金戻入が2,400万円減少したこと等である。納付金の減少は、指定管理者依頼工事の増加等によるものである。市場では、市場が実施すべき計画修繕の一部を、市場の施設・設備を日常的に維持・管理している指定管理者に依頼して実施する工事執行依頼方式を導入している。この方式で指定管理者が実施した場合に、これに係る立替費用は納付金で精算されるが、令和2年度は当該工事が前年度比で多かったことにより立替費用精算額が増加し、納付金が減少した。他会計補助金は一般会計からの繰り入れであり、前年度にあった職員の退職給与金2,800万円が令和2年度はないことによる影響で減少した。長期前受金戻入は減価償却の減少に伴い減少した。

令和2年度の事業費用は5億2,400万円であり、前年度と比較して9,700万円減少（前年度比15.6%減）した。その主な要因は、市場管理費が900万円減少、減価償却費が9,700万円減少、資産減耗費が900万円増加したこと等である。市場管理費は、令和2年度の修繕費が前年度比で1,000万円減少した影響で減少した。減価償却費は、前年度で耐用年数経過にともない減価償却が終了した建物があったことにより、令和2年度の減価償却費が減少した。資産減耗費は、令和元年度の除却対象は軽微なものであったことに対して、令和2年度は受水槽設備改修工事が完了したことに伴った従前の受水槽設備5,200万円の除却があったため増加した。

これらの結果、当年度純利益は1億5,700万円となり、前年度より3,200万円増加した。

イ 指定管理者を含めた市場全体の経営状況

指定管理者を含めた市場全体の決算をみると、令和2年度の事業収益は16億7,200万円であり、前年度と比較して6,800万円減少（前年度比3.9%減）した。

その主な要因は、営業収益について、雑収益が2,300万円減少するなど、前年度に比べ1,700万円減少したことや、営業外収益について、長期前受金戻入が2,400万円減少するなど、前年度に比べ5,100万円減少したことによるものである。

また事業費用は15億900万円であり、前年度と比較して1億100万円減少（前年度比6.3%減）した。

その主な要因は、営業費用について、市場管理費が1,400万円減少、減価償却費が9,700万円減少、資産減耗費が900万円増加するなど、前年度に比べ1億100万円減少

したことによるものである。

その結果、当年度純損益は市場全体で1億 6,300 万円の黒字となり、前年度と比較し3,300 万円利益が増加した。

(4) 今後の課題

市場を取り巻く環境については、近年の少子高齢化による食料消費の減少や消費・小売形態の変化、消費者ニーズの多様化等に加え、異常気象等の影響を受け収穫高や単価が安定しない環境が続いていることから、今後も厳しい環境が続くものと考えられる。また、市場施設は開設から40年を経過して老朽化が進展し、緊急を要する改修や修繕を含め、今後も一層の施設維持への対応が迫られる。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための飲食店への休業要請等により、主に当該飲食店へ水産物を卸している仲卸業者への取引数量の減少が生じている。

経営展望（大阪府中央卸売市場中期経営計画〔2017年度～2021年度〕）においては、①流通の変化に対応した「機動性」のある市場、②ニーズに対応した「付加価値」を重視する市場、③「民間活力」をフルに活用する開かれた市場、④場内外の連携強化で「活性化事業」に取り組む市場、⑤場内事業者の「自律的な取組み」を重視する市場、という5つの基本戦略を定めている。これらの基本戦略に従い競争力のある市場を実現するため、市場の集荷力・販売力の強化や指定管理者との適切なリスク分担を踏まえた施設の効率的・効果的な改良と運営、利用拡大などを進め、より一層の市場経営の効率化と市場活性化の推進を図ることが必要である。

また、現行の経営展望における基本戦略に基づく行動計画の実施状況は概ね達成見込みであるとするが、各事業年度の収支計画に基づく実績の数値にどう表れているのかという点も踏まえ適切に評価するとともに、次期計画である経営戦略に反映し、PDCAサイクルをより効果的に働かせていくことが求められる。

併せて、施設の老朽化が進展する中、大阪府中央卸売市場中長期保全計画による予防保全に基づき施設の長寿命化を進めているものの、多様な食品流通のニーズや流通構造の変化、情報通信技術の急速な進展、自然災害への対応など、卸売市場を取り巻く環境が大きく変化しており、これからの市場に求められる機能や設備面について改めて検討が必要なことから、令和2年度には、民間調査会社による調査、検討を行った。また、その一環で、令和2年8月に、有識者から意見聴取する場として市場あり方検討委員会が設置された。令和2年度の調査報告書及び検討委員会の検討結果を踏まえ、令和3年度はサウンディング型市場調査を実施した。この調査の結果をとりまとめるとともに、市場あり方検討委員会において場内事業者からの意見も聴取した上で、民間資本の導入を前提とした建替え再整備の方向で検討を進めることとした。

令和2年6月には、中央卸売市場の規制を見直す改正卸売市場法が施行されたことにより民間の参入も可能となった。今後、市場間の競争が益々激化することが見込まれることから、引き続き経営手法等を含め幅広く検討することが求められる。